

各地の便り

静岡県における畜産環境対策の現状と今後の対策

静岡県農林水産部家畜衛生室

1. 静岡県の畜産概要

本県の畜産は、長い歴史の中で培われた生産技術と恵まれた自然条件や交通立地条件等を生かし、安全性に優れた高品質な畜産物を生産・供給し、多様化する食生活に対応してきた。

平成12年度の畜産粗生産額は431億円(全国第10位)で、農業粗生産額(2,800億円)の15.4%を占め、本県農業の基幹部門となっている。

畜産農家戸数は、平成13年2月1日現在1,404戸で、毎年対前年比6.7%減少しており、10年前(平成3年3,061戸)の約半数となっている。また、家畜飼養頭羽数は、昭和62-63年頃をピークにその後漸減傾向にあるものの、近年減少幅は縮小している。(表1)

表1 家畜の飼養動向(平成13年2月1日現在)

畜種	戸数	頭羽数	全国順位
乳用牛	520(戸)	22,300(頭)	15(位)
肉用牛	400(戸)	35,400(頭)	22(位)
豚	270(戸)	173,000(頭)	19(位)
採卵鶏	150(戸)	4,486(千羽)	22(位)
肉用鶏	64(戸)	1,620(千羽)	-
計	1,404(戸)	-	-

2. 畜産環境問題の発生状況

畜産経営に起因する環境問題の発生状況は、平成11年11月に「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行され、畜産農家周辺住民の畜産環境に対する関心の高まりから、11年度以降増加傾向にあり、13年度は45件の発生となっている。

苦情の内訳は、悪臭に関するものが71%で最も多く、次いで水質汚濁、害虫発生の順となっている。(表2)

表2 畜産環境問題の畜種別発生状況

年度	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	その他	計
9	10	3	14	5	2	0	34
10	9	4	12	6	1	0	32
11	12	4	15	8	0	1	40
12	17	4	27	8	1	0	57
13	17	3	17	6	1	1	45

3. 畜産環境対策の実施状況

本県における畜産環境対策については、平成12年度に作成した「静岡県資源循環型畜産確立指導事業実施要領」に基づき、「静岡県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」

を推進するための総合的な推進指導体制の整備を図って実施している。

また、指導、助言等にあたっては、「家畜排せつ物法」の規定に基づき実施できるよう、各家畜保健衛生所職員等に対し、立入検査員の任命及び身分証明書の交付を行っている。

本県の畜産堆肥の生産量は、平成13年度の家畜飼養頭羽数から約69万トンと推定され、県内の農作物作付面積に施肥基準どおり施用したと仮定した場合、堆肥の必要量は126万トンとなり、供給率は約55%と試算される。

しかし、稲作においては、ほとんど利用されていないことやお茶やみかんについては傾斜地が多いことからその利用が限られている。さらに、耕種農家の高齢化や労働力不足等により、施肥基準を下まわった施用状況となっている。

このため、ソフト、ハード両面からの事業展開を図り、地域と調和した資源循環型畜産経営の確立を推進している。



写真1 平成13年度畜産堆肥共励会の開催



写真2 整備された家畜ふん尿処理施設

表3 家畜排せつ物処理施設の整備状況

区分	事業名	10年度	11	12	13	14
共同施設	畜産環境対策事業	13地区	9	10	6	4
個人施設	畜環リース事業	6戸	14	16	17	7
※14年度は計画地区数及び戸数						

(1) ソフト事業

① 資源循環型畜産確立推進指導事業

(国庫1/2、事業主体:静岡県)

家畜排せつ物法関連対策の推進指導及び畜産経営に起因する環境汚染問題の発生状況等を調査し、家畜ふん尿処理施設の整備、適正管理、堆肥の流通利用の促進を指導推進する。

- ・畜産環境技術研修会等の開催
- ・畜産経営環境保全実態調査の実施
- ・静岡県畜産堆肥共励会の開催
- ・静岡県良質堆肥生産流通促進協議会の助言指導
- ・施設整備計画の策定指導

② 地域畜産環境保全指導推進事業

(国庫1/2、事業主体:市町村)

地域における家畜ふん尿の適正処理と堆肥の利用促進及び有機質資源のリサイクルによる資源循環型農業確立のための推進指導経費について助成する。

- ・市町村推進計画の策定
- ・家畜ふん尿処理利用状況調査
- ・家畜ふん尿処理施設整備計画の企画、立案

(2) ハード事業

① 畜産環境対策事業

(国庫1/2、県1/6、事業主体:営農集団)

畜産農家と耕種農家の組織化、集団化により、家畜ふん尿の適正な処理、利用を推進するため、必要な施設・機械等の整備に要する経費を助成する。

② 畜産環境整備リース事業(指定助成)

(財)畜産環境整備機構が畜産農家の家畜ふん尿処理施設・機械の整備に対して、定率(1/2)補助し、貸付を行う。

借受団体:県経済連、県開拓連、県配合飼料基金

(3) 静岡県良質堆肥生産流通促進協議会の活動状況

本協議会については、平成12年10月に設立され、現在3年目を迎えている。

13年度事業については、堆肥センター機能強化推進事業(指定助成)による助成と会費の徴収により、次のとおり実施した。

なお、14年度についても、指定助成事業の活用等により、事業内容の拡充、強化を図り、良質堆肥の生産と流通利用の促進を推進していく。

ア 協議会の概要

会長:(社)静岡県畜産協会 副会長

会員数:66名

(堆肥生産組合48、関係団体5、県関係機関13)

事務局:(社)静岡県畜産協会

イ 13年度事業の実施状況

- ・協議会の開催
- ・環境美化対策事業の実施
- ・堆肥施用技術普及推進事業の実施
- ・畜産環境技術研修会の開催
- ・堆肥生産組合紹介パンフレットの作成、配布

4. 今後の畜産環境対策の方向

(1) 家畜排せつ物法で定められた管理基準が、平成16年11月1日から適用されることから、今後3年間で家畜ふん尿の野積み、素掘りを解消するための施設整備を優先的に実施する。

(2) 家畜ふん尿処理施設の整備にあたっては、畜舎設計規準が改正(平成12年5月)され、畜舎、たい肥舎の建築基準が緩和されたことから、できる限り低コスト化を図るとともに、節減できた経費等をもって、苦情の中で最も多い悪臭についての対策を積極的に講じていく。

(3) 静岡県良質堆肥生産流通促進協議会の組織体制の強化を図り、次に掲げる対策について取り組んでいく。

①生産堆肥の販路拡大対策

堆肥の広域流通を図るための体制づくり及び組織的な事業展開を進める。

②堆肥生産組合の散布機能強化対策

小規模堆肥生産組合の共同化あるいはJAによる事業化等により、堆肥散布機能の強化を進める。

③堆肥生産コストの低減対策

価格競争による堆肥販売価格の低下が予想されるため、コスト低減化対策を進める。

④生ゴミ等の一体的な堆肥化処理の推進

資源循環型社会への貢献により、地域と調和した畜産経営の確立を進める。